



## 令和2年度 託児室の利用について

女性委員会

### 令和2年度託児室閉室について

平成25年度より開設してきました託児室を令和2年度も開室する予定でしたが、新型コロナウイルスの流行に伴い今年度は閉室することになりました。

非常事態宣言も解除され競技会も再開される時期が訪れましたが予断を許さない状況下です。秋以降に、第2波、第3波感染拡大期の到来が予想されています。スポーツ庁を始め、国や県、日本陸連からも競技活動の再開について慎重な取り組みを啓発されています。私たちも、お子さんを安全に預かる準備に努めてはきましたが今しばらく活動を控えたいと考えました。引き続き、お子さんを安全に預かれるように対策を検討し、活動再開を目指したいと考えています。託児室の利用を考えられていた審判員の皆様にはご不便をおかけしますが、何卒ご理解の程お願い申し上げます。

尚、私たちともに託児室活動に協力していただける保育士、大学生ボランティアの募集は継続しています。下記に示す内容が託児室の活動内容です。活動のご希望やご質問があれば担当者浅野までご連絡いただければ幸いです。

- ① 託児対象者 小学生未満の幼児
- ② 託児担当者 保育士（有資格者） 大学生ボランティア
- ③ 保険加入あり（協会負担）
- ④ 依頼者 競技会審判員・岐阜県登録の選手
- ⑤ 持ち物 昼食、飲み物、おやつ、着替え類、マスク、タオル、帽子、その他
- ⑥ 開設時間 午前8時～競技会終了まで
- ⑦ 託児室 競技場内の部屋

担当者

浅野美津子(女性委員会委員長)

電話 (090-2777-3376)

メール ([asano2882@ccn.aitai.ne.jp](mailto:asano2882@ccn.aitai.ne.jp))